



社会福祉法人 三愛学園

児童養護施設 さんあい

一時保護所 オリーブ

自立援助ホーム 三愛子ひつじ寮

令和4年度事業報告

【法人理念】 神を愛し 人を愛し 土を愛す

【養育目標】 思いやりのある子

令和4年度事業報告

理事長・施設長総括

令和4年度をじっくりと振り返れば、やはりコロナのリスクを常に考えながらの1年だったと思います。ただ3年目ともなると児童が罹患してから回復するまでの対応を過去の経験値をベースに予想し動くことができたので、児童と職員の負担は前年度より軽かったのではないかと思います。また、コロナ禍中であっても可能な限り保育実習生を受け入れたことの恩恵で、実習後に入職する職員が一定数あり、予定していた職員数を確保できました。よって令和4年度より各ホーム職員を3名から4名体制にしています。その結果、2人で日常のケアワークをする時間が増えたことから、児童への個別対応の時間も増えました。また職員側からも忙しい中でも休みがとりやすくなった、という声を聞いています。さらに感謝なことにコロナ禍真只中の1年半前に、思いがけず看護師資格のある方が途中で入職し、医療的な知見をベースにコロナを始めとする様々な病気や事故の対応をリードしてくれています。クリスチャンとして個人的には、神様が私たちの心の中の願いをその時その時に叶えて下さったと感じています。

児童の動きとしては、5名の子どもたちが入所し5名の子どもたちが退所いたしました。退所した児童たちの中で4名は高校を卒業して新たな道へ歩むための退所です。4名の内2名は地元で就職、2名は大学に進学いたしました。乳児院からの入所が2名と小学校低学年からの入所が2名でしたので、退所した日はそれぞれ見送る職員や一緒に生活した児童の思いも感慨深いものがありました。当然ですがそれ以上に本人たちは長かった施設での生活を離れる不安と新たな世界へ踏み出す希望が入り混じり、表現し難い深く複雑な想いだったに違いありません。彼らの高校3年間はコロナ禍と重なります。みんなよく頑張ってくれました。そしてこれからの飛躍を願わずにはられません。

俯瞰的に法人全体の令和4年度を振り返りますと、一時保護所「オリーブ男子」が4月1日より開設されました。これにより一時保護所定員は6名が追加され12名になりました。男女の一時保護所を併設している施設は県下では初めてですし、全国的にも珍しいと思います。県下では要一時保護児童数が右肩上がりの状況ですので、法人として少しですがその対応に貢献したのではないかと考えています。自立援助ホーム「三愛子ひつじ寮」は3年目になりましたが、こちらも職員の努力により児童養護施設で受け入れ困難な高校生の要一時保護児童の受け入れを積極的行いました。結果、高校に通う児童数が圧倒的に多くなり、修学支援に多くの時間と知見を必要とする年度でもありました。またこの流れは今後加速することが予想されますので、適切な準備が必要です。

令和4年度も職員の誠実な働き、関連機関のご協力、子どもたちの頑張りに支えられました。そして天の父なる神様の導きと祝福があって乗り切ることができたと思い感謝しています。

社会福祉法人三愛学園 理事長

児童養護施設さんあい 施設長

高瀬 一使徒

令和4年度事業報告

1. 入退所児童データ（高柳FSW）

① 入退所児童数 (R4. 4. 1～R5. 3. 31)

月	措置入所					一時保護			
	在籍数	入所	入所理由	退所	退所理由	一時保護	一時保護理由	一時保護解除	一時保護解除理由
4	36					4	身体的虐待3 両親入院1	2	入院1 家庭引取1
5	36					11	母逮捕2 父逮捕3 身体的虐待疑い1 養育困難1 祖母関係不調1 身体的虐待2 心理的虐待1	5	里親委託1 祖父母宅引取3 家庭引取1
6	36	(1)	児福28条確定のため施設入所確定			6	身体的虐待4 FH関係不調1 養育困難1	5	精神GH入所1 家庭引取3 一保移動1
7	36					5	身体的虐待2 母関係不調1 里親不調1 心理的虐待1	4	家庭引取2 一保移動1 里親委託1
8	36			2	自援入所1 家庭引取1	3	性的虐待疑い1 身体的虐待1 養育困難1	3	家庭引取2 自援入所1
9	34	1	ネグレクト疑い1			5	身体的虐待3 母入院1 ネグレクト1	5	一保移動1 FH入所1 一保移動1 家庭引取2
10	35					5	身体的虐待4 母入院1	5	一保移動1 家庭引取2 一保移動1 入院1
11	35	1	心理的虐待1			6	父入院1 母入院1 母への暴力1 家族関係不調1 心理的虐待2	5	家庭引取2 一保移動1 施設入所1 一保移動1
12	36					3	身体的虐待2 兄性的虐待1	4	一保移動1 家庭引取2 施設入所1
1	36					3	心理的虐待1 身体的虐待1 ネグレクト1	2	家庭引取2
2	36					1	養育困難1	2	家庭引取2
3	36	4	性的虐待疑い1 心理的虐待1	4	自援1	5	ネグレクト1	7	家庭引取1 FH入所2

令和4年度事業報告

			乳児院2		4大進学1 就職2		身体的虐待1 FH適応不良1 母入院2		一保移動1 施設入所3
合計	429	6		6		57		49	

② 退所先別 (R4. 4. 1～R5. 3. 31)

退所先	男の子ブロック	女の子ブロック	一時保護ユニット
家庭	1		25
里親委託			2
進学		1	
就労	1	1	
自立援助ホーム	1	1	1
措置変更(施設、GH)			9
一時保護所			10
その他			2(入院)
合計	3	3	49

③ 年齢別在籍児童数 (R5. 3. 1)

	幼児				小学生						中学生			高校生			合計
	未 満 児	年少	年中	年長	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	1年	2年	3年	
男児	1	1	1	2	2	2			1	1	1	3		2		2	19
女児	1	1			2	1	1	2	2	1	2	1			1	2	17
合計	2	2	1	2	4	3	1	2	3	2	3	4		2	1	4	36

④ 措置理由別児童数 (R5. 3. 1)

措置理由		幼児	小学生	中学生	高校生
家出	父				
	母				
	両親				
死亡	父				
	母				(2)
	両親				
疾病	父				
	母				
	両親				
離婚				1	1
棄児					
虐待	身体的虐待		2	2	2
	心理的虐待	1			1
	性的虐待				
	ネグレクト		5		
親の精神疾患		2	1	1	1

令和4年度事業報告

服役				2
未婚の母の子	3	4	1	
経済的理由	1	2	1	
里親委託解除		1	1	1
その他				
合計	7	15	7	8

⑤ 児童相談所別児童数 (R4.3.1)

児童相談所	中央	南	熊谷	川越	越谷	所沢	草加	さいたま市北部	さいたま市南部	合計
男	2	1	4	4	1	6			1	19
女	2	1	5		3	3	1	1	1	17
合計	4	2	9	4	4	9	1	1	2	36

2. 年間行事（青木統括主任）

行事の種別	期日	実施内容
園内行事 学校行事 (全体)	4月	各学校入学式・始業式、保育園入園式・進級式 入園入学を祝う会【中止】※会食のみホームごとに実施
	6月	創立記念祭「さんあいまつり」【実施】※入所児童、職員、関係者のみ
	7月	ガーデンパーティー【実施】※入所児童と職員のみ
	12月	さんあい大掃除【実施】 クリスマス会【実施】
	1月	もちつき・2分の1成人式【延期】※コロナ及び感染症拡大に伴い2月へ延期
	2月	もちつき・2分の1成人式【実施】
	3月	卒園卒業を祝う会【実施】 各学校卒業式・修了式
グループワーク 活動	8月	中高生「社会学習・デイ・キャンプ」【コロナ感染状況により宿泊は中止】 小学生高学年「インスタントラーメンを作ろう」
	9月	小学生「秩父両神山キャンプ&ウォーターアスレチック」
	10月	小学生「ハロウィンお化け屋敷」（ホールを使用した手作りお化け屋敷）
	11月	幼児「フィンガーペインティングでクリスマス飾りを作ろう！」

令和4年度事業報告

	2月 3月	中高生「さんあいレストラン・スイーツbuffet」 小学生女子「バレンタインお菓子作り」 中高生「さんあい文化祭」 ◆第一部：さんあい縁日（輪投げ、ボーリング、射的、お魚すくい、的宛て） ◆第二部：お化け屋敷（管理棟全体を利用し夜の時間帯で実施） 小中校生「スポーツ大会」（南公民館体育館）
カフェさんあい ボランティア	12月	カフェさんあい「ウクライナ戦争と難民」※さんあい内部の児童と職員のみ その他、ボランティア講師による「ヒップホップ・ダンス・レッスン」（年間計6回）、「オンライン・ヨガ教室」（年間計5回）、「ピアノ・レッスン」（年間計15回）を実施。個別、グループを対象にした学習ボランティアも通年で実施
招待関係 地域行事 深谷西島教会 高校生自立支援セミナー 等 （施設又は部屋で 対象児童を調整）	4月 5月 6月 7月 8月 10月 11月 3月	深谷西島教会「イースター復活祭」（小学生、職員） 安藤農園様「いちご狩り」御招待（小学生） 深谷西島教会「花の日礼拝」（小学生、職員） 深谷七夕祭り NHKエデュケーション様「おかあさんといっしょコンサート」御招待（幼児、職員） むさしの村様「社会福祉貢献事業」御招待（幼児、小学生、職員） 岡部コスモス祭り 深谷西島教会「子ども祝福式」（小学生、職員） 深谷西島教会「子ども進級式」（小学生、職員） ※B4S様「巣立ちセミナー」8～1月全6回に高校3年生3名が参加 ※新型コロナウイルスの影響により例年ご招待していただいている行事の多くが中止となりました
櫛挽子供会行事 （小学生対象）	4月 7月 8月 9月 10月 12月 3月	顔合わせレクリエーション（櫛挽グランド） 七夕祭り飾り作り（地域婦人会合同）【中止】 櫛挽夏祭り（地域自治会行事）【中止】 岡部地区体育祭【中止】 レクリエーション大会（B G体育館）【中止】 クリスマス会（地域婦人会合同）【中止】 歓送迎会（新一年生も参加）【実施】※会食は無し

令和4年度事業報告

各部屋行事(特別外出・宿泊行事)	7～10月に宿泊で実施	ねむのき（茨城県・栃木県）：大洗海水浴、フォレストアドベンチャー等 いちょう（神奈川県）：八景島シーパラダイス、横浜中華街等 ぽぷら（埼玉県）：西武園ゆうえんち、川越散策等 ひのき（栃木県）：那須高原、森の空中アスレチック等 もみのき（静岡県）：伊豆三津シーパラダイス、沼津深海水族館等 かしのき（新潟県・埼玉県）：番神海水浴場、長瀬ラフティング等
（部屋外出・個別外出行事）	通年	深谷グリーンパークパティオ、映画館、華蔵寺公園遊園地、クリスマスイルミネーション、東京ドームプロ野球観戦、アクアパラダイスパティオ、森林公園、鉄道まつり、川越体験工房、前橋こども公園、初詣、青淵公園、川遊び、VSPARKイオンレイクタウン、鉄道博物館、キッザニア東京、ムーミンバレーパーク、桐生が丘遊園地・動物園、三日月村、ラウンドワンスタジアム、さいたま市立博物館、メッツァビレッジ、アニメイト、サッカー観戦 等々 ※新型コロナウイルスの影響もあったが、感染予防対策を行い可能な範囲で外出を実施し、子どもたちのストレス解消に繋がりました。

3. 職員研修実績（青木統括主任）

主催団体・機関	研修会内容
教育局、深谷市	深谷市虐待防止講演会（高柳FSW）
県社協	管理者キャリアパス研修（平本補佐）、社会人常識とマナー研修（1年目6名）、リスクマネジメント研修（青木看護師） ※オンラインが多く、対面式が可能になるまで見合わせた研修もある
全養協	全国児童養護施設中堅職員研修（動画視聴：鈴木L、雑賀C） 全国施設長会（大分県：高瀬施設長）
埼玉児協 埼玉児研	心理職研修（天田心理士）、埼玉県児童福祉施設中堅職員研修（小暮C、神林C、奈良C）、埼玉県児童福祉施設指導者研修（小暮C、木之内C、神林C、梶原C）、調理関係研修（坂田栄養士、成田C）、新任職員研修全3回（1年目6名） 2年目フォローアップ研修（2年目8名）、3年目ステップアップ研修（3年目5名）、基幹的職員養成・フォローアップ研修（河村主任、加藤主任） ※施設間職員派遣研修は中止

令和4年度事業報告

関東ブロック	関東ブロック児童養護施設研究協議会埼玉大会（高瀬施設長、平本補佐、加藤主任、釜谷L、雑賀C、加藤C、羽根田C） 関東ブロック児童養護施設職員研修会：東京（小暮C、木之内C）
その他	熊谷保健所管内給食施設研修会（坂田栄養士）、キリスト教児童福祉連盟権利擁護研修会（平本補佐）、児童養護施設入職予定者研修（1年目6名入職前）、埼玉県特別養子縁組推進事業後援会（野田里SW）、
施設内研修 主催セミナー 講演会 等	* 施設内職員研修 さんあいスーパーバイザーである櫻井奈津子先生による園内研修 ① 5/19（木）「社会的養護の現状と方向性」全職員参加 ② 6/16（木）「グループ・スーパービジョン」リーダー職8名参加 ③ 7/4（月）「グループ・スーパービジョン」2～3年目職員13名参加 ④ 8/23（火）「自立援助ホーム事例検討会」三愛子ひつじ寮職員4名参加 ⑤ 11/30（水）「男の子ケースカンファレンス」男の子ブロック職員、専門職、管理職 ⑥ 1/25（水）「女の子ケースカンファレンス」女の子ブロック職員、専門職、管理職 ⑦ 3/15（水）「一時保護所事例検討会」オリーブ（男・女）職員6名参加 * さんあいセミナー ① 6/22（水）「ネット依存・ゲーム依存」の対応方法 講師：前園真毅先生 ② 10/24（月）「子どもの育ち・自立のために里親ができること」講師：櫻井奈津子先生 * 4施設合同生（性）教育学習会 11/22（火）はなこみちを会場にして、はなこみち、桑梓、江南、さんあいの4施設の生（性）教育に関わる職員が集まり、自施設での取り組みの内容や使用している教材等を紹介し合い、各施設の取り組みに活かすための学習会を実施した。 * 月一学習会 合同生教育学習、『子どもの権利擁護のためのガイドブック』学習、ガイドブック事例検討会など主に1～2年目を対象に学習会を行った。

令和4年度事業報告

4. ケアワーク総括

① 女の子ブロック総括（河村主任）

令和4年度は、未満児2名と小学生1名が新しく加わり、幼児3名、小学生8名、中学生3名、高校生4名の計18名の児童と、新任職員3名を加えた12名の職員でスタートしました。年度途中で高校生1名が退所となり、新たに小学生を迎えました。年度末には小さい頃からさんあい生活していた高3児童2名が退所。退所の日まで職員はバタバタでしたが、退所の時は職員も子どもたちも涙々のお別れになりました。

新たに小学生1名と未満児1名を迎え、昨年度とはガラッと雰囲気の変ったねむのきさん。未満児さんの対応でバタバタとしている職員に、「私やるよ!」「何手伝えばいい?」と自然に言葉が出て来る優しい子が揃いました。コロナ感染者が出て自室待機となることが何回もありましたが、文句一つ言わず、「大変だけど頑張っ!」と職員に声を掛けてくれました。夏の特別部屋外出では、1日目に海水浴へ行き、2日目はフォレストアドベンチャーを体験。2日間アクティブに身体を動かし、キラキラの笑顔を見せてくれました。そんなねむのきさんは、手先の器用な子が揃っており、手作りの玩具を使ったごっこ遊びが日課です。ねむのきさんは唯一、令和5年度もメンバーが変わらないので、これからも一人ひとりの良い部分を伸ばしていければと思います。



新たに未満児の男の子1名を迎えスタートしたいちょうさん。久しぶりに女の子のお部屋で男の子を受け入れ、少し不安もありましたが、あっという間にお部屋のアイドルになりました。特別部屋外出では横浜へ行き、八景島シーパラダイス、中華街、カップヌードルミュージアムへ行き、色々な経験をして身体も心も一回り大きくなって(?)帰ってきました。



そんないちょうさんは年末年始にかけてコロナや嘔吐下痢が流行り、我慢我慢の年末年始となってしまいました。何か1つでも良い

思い出をとホーム職員の方で考え、年度末に交流ホールを利用して全員での「雑魚寝」を企画。美味しいものを食べたり皆で布団を敷いて並んで寝たりして、普段はできない特別な経験をして、楽しい時間となりました。大学進学を目指していた高3児童は無事に大学に合格し、笑顔でさんあいを退所しました。



お菓子作りや絵を描くことが得意な個性派揃いのポプラさん。令和4年度も子どもたちの「やりたい!」を叶えるため、定期的に部屋会議で子どもたちの意見を確認しました。毎月1日の「ふわふわ言葉の日」はすっかり定着し、子どもたち自身が言葉遣いに気を付けることができるようになりました。長期休み恒例の「リビングで雑魚寝」は今年度も実施。特別な時間となっています。

います。特別部屋外出では、西武園ゆうえんちへ行ったり川越散策をしたりしました。美味しいものを沢山食べて、笑顔がいっぱいのおでかけとなりました。ポプラさんは年度途中で高校生1名が退所となり、9月に新

令和4年度事業報告

たに小学生1名を迎えました。3月には、長い間さんあいで生活していた高3児童が退所。退所の日、生活を共にしてきた職員は涙々で、「頑張ってね！ちゃんと食べるんだよ！」と声を掛けました。

令和4年度は、コロナに振り回された1年でもありました。子どもたちが楽しみにしているゴールデンウィーク、夏休み、クリスマスや年末年始といったタイミングでコロナ感染者が出てしまい、残念ながら行事の不参加を余儀なくされたお部屋もありました。特に年末年始はコロナだけでなく嘔吐下痢症の流行とも重なりも連日の勤務変更で職員も心が折れてしまいそうになる瞬間もありました。しかし、チームに支えられ、子どもたちにも協力してもらったおかげで、何とか乗り越えることができました。

また、令和4年度は退所児童も2名おり、退所までどのような準備を進めていくか、どのような手続きが必要なのか、職員もあらためて考える1年になりました。退所に向けてやるべきこととやるべきタイミングを職員が把握していなければ、子どもたちに教える事はできません。そしてその意味と重要性を子どもたちに納得して取り組んでもらう必要があります。高校卒業と同時に施設を退所する子どもたちは、皆、大きな不安を抱えています。その不安を少しでも和らげられるよう、退所を意識した自立支援を日々続ける必要を考える1年でした。

来年度も「子どもたちと一緒に成長していく」という姿勢を忘れずに、「自分は大切にされている」と1人でも多くの子どもたちが実感できるような養育を目指して、チーム一丸となって取り組みたいと思います。

③ 男の子ブロック総括（加藤主任）



男の子ブロックは昨年度末に退所児童が1名もいなかったことから、今年度はまったく同じ顔ぶれで始まりました。居室の振り分けを発表した際には、子ども同士の相性もあり「また〇〇と一緒にかよ〜」「〇〇と一緒に良かった〜」等様々な声が飛び交いました。しかし丸2年一緒に生活するとともに、お互いに折り合いをつけ、相性があまり良くなかった児童同士も適度な距離感を保って生活することができるようになっています。

ここ数年、年度途中で職員の退職も相次ぎ、子ども達にとってよりよい環境を設定することが難しいと感じていましたが、今年度はそのようなこともなく、同じ職員が1年間変わらずに関わり続けられたことは本当に感謝でした。改めて職員の継続的な関わりが、子ども達にとってどれだけ安心した環境であるのかを感じさせられた1年でした。

また、今年度は施設として高校3年生が4名（内男児は2名）在籍しており、進路の支援に関しても多忙な1年でした。例年、高校3年生が退所する前に実施する自活訓練も、限られたスペースを順番に使用するため、早めに予定を立てる必要に迫られました。早い段階から進学か就職かの進路選択の話も進め、大学進学すると意思を固めた高3男児には奨学金の手続き、就職と決めた高3男児には、一人暮らしで掛かる費用の話等を進めながら、無事希望する進路先へ送り出すことができました。来年度は外部参加者も招いてのさんあい祭り（創立記念祭）も実施予定であり、元気に過ごしている姿を見せに来てくれることを願っています。



令和4年度事業報告



諸行事については、今年度もコロナに振り回される1年でした。夏に感染者が出たことにより、夏休みに予定していた特別部屋外出（部屋全員で外泊を含む外出）の延期を強いられたお部屋もありました。また、年末年始にもコロナの陽性者が出たことにより、楽しみにしていた大晦日の夜更かしや年始の正月外出等もできず、我慢の年越しとなってしまいました。

新年度の5月にはコロナも5類感染症へと移行になります。コロナを含む感染症がゼロになることはないでしょう。ただ、濃厚接触者という概念がなくなり、体調不良者が出たとしてもその児童

のみが安静にするように対応が変わることで、学校生活も含めて同室の児童の生活全体への影響が軽減され、以前のような生活がまたできるようになることを児童・職員ともども楽しみにしています。

④ 一時保護所「オリーブ」

今年度4月から定員6名の男の子オリーブが開所し、この1年で延べ26人の児童を受け入れることができました。既設の女の子オリーブを合わせると今年度は述べ57名の一時保護児童を受け入れたことになります。兄妹の同時受け入れも1件あり、兄弟分離をせずに保護ができたことは男女両方の受け入れが可能なんあいの強みとなりました。

子どもたちは在所中、園内の行事や外出にも参加し、家庭ではなかなか経験できない事も他の子ども達と一緒に楽しむことができました。今後とも家庭的養護を念頭に、子どもたちの気持ちに寄り添い、一時的な親役として多くの子どもたちの安心・安全・快適な居場所を作り上げていきたいと願っています。

（男の子オリーブ・釜谷リーダー）



保護期間中は、一日の流れに沿い、学習や遊び、掃除等に取り組みました。学習面は、学習ボランティア等の先生にサポートをいただいておりますが、職員自身も教え方や学習能力の把握、どんな学習教材が良いか、知識が必要です。チームで情報収集しながら知識の幅を広げていきたいと思ひます。また、男の子オリーブが開設されたことにより、男女一緒での外出も何度が実施しました。楽しさを共有しつつ、いつもと違った環境で気分転換にもなりました。

男の子オリーブの開設に伴い職員異動もあり、男女オリーブの職員合同での会議、研修も実施されるようになりました。引き続き、男女で情報共有をしながら、丁寧な援助を基盤に一時保護後の方向性を決めるアセスメント力を高めていきたいと思ひます。

（女の子オリーブ・柳井リーダー）

令和4年度事業報告

⑤ グループワーク（青木統括主任）※活動内容は年間行事一覧参照

コロナの影響で予定変更せざるを得ない計画も出てしまったが、職員と子どもたちが共に考え協力するワークを行うことができた。中でも小学生と中高生の「お化け屋敷」「さんあい文化祭」は、誰かを楽しませるために皆で知恵を出し合い協力して制作するという、今までにない大掛かりな内容であった。中高生お化け屋敷は夜の時間帯に管理棟をすべて使用した本格的なもので、怖くて泣く子、予想通りの悲鳴など、製作者側も参加者側もワクワクドキドキする達成感の高い企画となった。さんあいは子どもたちも職員も本当に素晴らしいチームワークを持っていると実感できるグループワーク活動であった。



⑥ 子育てサロン「夏みかん」活動（野田里親支援専門相談員）

里親とさんあい児童との交流を深め、さんあい「ふれあい家族」（※）の登録者を増やす、関係形成の場、また未委託里親の子どもとの関わり方スキル向上のための機会提供を目的とした活動を行っています。今年度も寄居町風布の「やまき園」を会場として、次葉の活動を行いました。なお、コロナ過でもあり昼食は各自済ませてから参加をするという配慮をしました。

（※）さんあい「ふれあい家族」：週末や長期の休みの期間に児童に家庭体験をさせていただける里親の事



令和4年度事業報告

実施日	時間	内容	人数
4月24日	午後1時半～午後4時	シイタケ狩り 下りハイキング おたまじゃくし探し	園児・職員15名 里親子10名 ボランティア1名 合計：26名
6月26日	午後1時半～午後4時	沢遊び メロンパン作り	園児・職員11名 里親子8名 ボランティア2名 合計：21名
8月28日	午後1時半～午後4時	自由遊び・木工 かき氷・白玉づくり	園児・職員13名 里親子2名 ボランティア0名 合計：15名
11月13日	午後1時半～午後4時	みかん狩り みかんジュース作り 自由工作	園児・職員15名 里親子4名 ボランティア0名 合計：19名
1月29日	午後1時半～午後4時半	手打ちうどん作り 割りばし鉄砲作り 完熟みかんジュース作り	園児・職員16名 里親子6名 ボランティア4名 合計：26名
3月12日	午後1時半～午後4時半	手打ちうどん作り ふきのとう収穫体験、ふきのとう天ぷら	園児・職員18名 里親子7名 ボランティア4名 合計：29名

※上記「里親子」には未委託里親が含まれます。

里親支援専門員として以下の連絡会活動、また啓発活動も行っています。

埼玉県里親支援専門相談員連絡会活動

名称	内容	頻度
児童相談所・里親会・他 県との意見交換	研修を通し各団体との関係性を深めた ※zoomを活用した研修と交流	4回
里親制度啓発活動	市町村で行われた福祉祭りに参加	5か所(8月～10月)
広報誌発行	里親に向けた広報・施設職員に向けた広報	3回

熊谷児童相談所管轄内啓発活動(管轄内の施設と児童相談所が実施)

名称	内容	成果
里親制度啓発活動として パネル展示	市町村の庁舎、文化会館、図 書館にて展示	16市町村 ※熊谷児童相談所管轄内すべての市町村にて 実施
広報誌への掲載依頼 ホームページ掲載の依頼	市町村に掲載原稿案を作成し 依頼	里親制度についての説明を市町村担当者に分か りやすく掲載していただいた
熊谷児童相談所との意見 交換	パネル展示原案・市町村広報 原稿案の確認	児童相談所の承認をいただくことで信頼度を得た

令和4年度事業報告

5. 各タスクチームの活動報告

① 広報タスクチーム（松本事務長）

【成果】

- ・ 今年度も広報誌「三愛学園」を4月、6月、10月、1月の年間4回発行。支援者、協力者、卒・退園児童、退職職員に対してリアルタイムに法人関係施設の様子を報告することができた。
 - ・ 広報誌の発行部数は昨年度同様、500部以上。発送先も漸増し支援者の拡大につながっている。また、新聞を送ることで卒園児との関係が維持され、アフターケアにも貢献している。
 - ・ ホームページやブログが過年度同様、頻繁に更新される事により、一般の方への興味関心を高めたり、見学希望者、ボランティア希望者の誘導に貢献している。
- また、サンタルギーニ、Vチューバーと
いった支援者の方からの寄付の状況などもホ
ームページやブログで報告することにより、
支援の継続につながっている。



【課題】

- ・ さんあい新聞を今よりももっと読みやすく、またホームページ等のデジタル媒体のさらなる活用方法を検討、しいアイデアを出し、新鮮な話題を盛り込めるようにしたい。
- ・ 市内の店舗、事業所に設置させていただいている募金箱の回収に定期的に行く時間を確保し、協力者の方々との繋がりを切らさないような対応が必要。
- ・ 令和4年度もコロナ禍でカフェさんあいは外部から講師を招かず、内部のみでの実施となった。新年度はコロナの感染症分類の変更が予定されており、感染防止対策に留意しつつ外部講師、外部参加者を加えてのカフェさんあいの実施を検討する。

② 食育タスク活動報告（坂田栄養士）

【成果】

- ・ エコの日、キッチン点検を毎月実施できた。
- ・ キッチン点検では、タスクメンバーと巡回することで、新たな気づきも多かった。
- ・ グループワーク「中高生レストラン」スイーツbuffet
中高生と作りたいスイーツについて話し合いをし、buffet前日から2日間かけ、各自希望するスイーツを作ってもらいました。ケーキやゼリー・白玉だんご・クッキー、パイ、カップケーキ、etc、中高生の頑張りにより、たくさんのスイーツができ上がり、おやつ時間に子ども、職員に振る舞うことができました。自分の作ったスイーツを喜んで食べてもらえ、自信に満ち溢れた中高生をみられました。
- ・ グループワーク「小学生ラーメン作り」



令和4年度事業報告

小学生高学年で、インスタントラーメン作りを行った。自立に向けた調理体験という事で、自分の食べたいラーメンを買い物し、好みの具材を入れラーメンを作り、試食をしました。

自分ですべてを行うのは初めての子どもが多く、作業を確認しながら不安そうにラーメンを作りましたが、作り終わるころには、自信に満ち溢れる笑顔がみられました。

- ・ 年中行事に合わせ行事食献立を実施できた。

【課題】

- ・ エコの日の記録（写真）の撮り忘れがないようにしていく。
- ・ 職員、子ども達が楽しめる食事の提供をめざし、より良い食事作り、食育をしていきたい。
- ・ リクエストボックスのリニューアル
- ・ 食に関する情報の発信

③ 職員研修・チュータータスクチーム（青木統括主任）

【主な活動】

- ・ 櫻井SV園内研修（平本施設長補佐と連携、園内研修実施表参照）
- ・ 他施設視察
- ・ 月一学習会（子どもの権利擁護タスクとのガイドブック事例検討会も含む）
- ・ 施設内他ブロック体験（1～3年目職員対象）
- ・ 4施設合同生（性）教育学習会（はなこみち会場）
- ・ 年3回のチューター面接（1～2年目職員対象）

【成果】

- ・ 櫻井SVの園内研修は全体、若手、中堅、専門職、管理職、一時保護所職員、自立援助ホーム職員などに分けて実施。現場経験も豊富な先生なので、率直な見解だけでなく、現場ケアワーカーの苦悩に共感しながら個々の課題に向き合える時間を上手に作っていただいた。肯定的な部分でも自分の頑張りや強みを知る貴重な研修となった。
- ・ 他施設視察では一時保護所職員は埼玉育児院様、看護師は愛泉寮様、2年目職員は江南様、1年目職員は桑梓様、中堅職員は栃木県足利市にあるイースターヴィレッジ様を視察させていただいた。特に一時保護所と看護師については同じ環境にある施設を選ばせていただき、貴重な情報交換の場となった。その他の施設でも自施設にはない取り組みから学ぶことも多く、また自施設の良さを改めて実感できるなど専門職としての視野を広げる学びに繋がった。
- ・ 毎年恒例の他ブロック体験は同じ施設内でも子どもが違えば必然と対応も異なり職員の動きも変わることを体験できる場である。自身のキャリアプランを考えるうえでも貴重な体験となる。
- ・ 令和3年度にコロナのため実施できなかった3施設合同生（性）教育学習会に今回は江南も加わり4施設で試みた。各施設が行っている生教育の内容についてツールも含めて持ちよりプレゼンした。その上で自施設でも取り入れられる内容を模索したり、自分達が知らない情報を得ることができた。各施設とも4～5名の職員が参加しており組織としても必要視されている内容なので今後も継続を考えていきたい。
- ・ チューターにおいては学期ごとに年間3回の面接を実施した。上司との面接ではなく、悩みを相談できる先輩としての面接により若手職員のメンタル状況や仕事上の不安などを把握することができ、良いサポートに繋がった。

令和4年度事業報告

【課題】

- ・ 組織力、チーム力、チームワーク、職員個々の資質等々の課題は、職員の交代、新任職員の増加に伴って増える。櫻井SVによる園内研修に限らず、他施設視察や派遣研修なども、職員自身が自らの課題を把握した上で狙いを持って参加することが望ましい。
- ・ チューターの果たす役割が必ずしも十分ではないとの印象がある。次年度は、この改善のためにペア・チューターでの取り組みを検討する。

④ 生教育タスクチーム（河村主任）

令和4年度の生教育タスクチームも「境界線」に力を入れながら、以下の取り組みを実施しました。

【取り組み】

- A) トイレ新聞発行
 - ・ 6月：楽しく外で遊ぶ時の約束5つ
 - ・ 8月：プライベートゾーンのお約束
 - ・ 9月：気温に適した服装
 - ・ 12月：咳エチケットとマスクの付け方
 - ・ 3月：境界線
- B) クールごとのドラマ・アニメの内容のチェック
- C) 個々の課題に応じた個別の生教育の実施
 - ・ 小学校高学年女子対象：生理について
 - ・ 男子児童対象：入浴指導（陰部の洗い方）
- D) 年代に応じたグループプログラム
 - ・ 幼児：プライベートゾーンの約束（良いタッチ・悪いタッチの絵本読み聞かせ）、ふわふわ言葉とチクチク言葉、玩具の貸し借りの練習
 - ・ 小学生低学年：プライベートゾーンの約束（良いタッチ・悪いタッチの絵本読み聞かせ）、正しいお風呂の入り方、良いところ探しをしよう！
 - ・ 小学校高学年：プライベートゾーンの約束（良いタッチ・悪いタッチの絵本読み聞かせ）、正しいお風呂の入り方、自分のトリセツを作ろう！
 - ・ 中高生：自分のトリセツを作ろう！
 - ・ オリーブ（一時保護所）児童：境界線・人との正しい距離感、ふわふわ言葉とチクチク言葉（男子のみ）
- E) 各部屋の児童間の関係性チェック（12月～1月）
- F) 1・2年目職員向け学習会（生教育教材の共有・グループワーク）
- G) 毎月の居室内での境界線・プライベートゾーンの約束の確認



【成果】

- A) 子どもたちの課題について月1回タスク会議で共有し、トイレ新聞で取り上げる事で、タイムリーに子どもたちに伝えることができ、意識できる事が増えた。
- B) 職員も多くなってきている中で、子どもたちがどのようなアニメやドラマを観ているのかを知るためのツールになった。子どもたち自身が「これは小さい子の前では観ない方が良いのでは」と考えてくれるようになった。
- C) 女の子：事前に生理について学習することで、これからの自身の身体の変化について知ることができ、不安を取り除くことができた。
男の子：定期的な入浴指導により、不十分な洗体によるトラブルが減った。
- D) その時の課題をタイムリーに取り上げ、同年代と一緒に実施する事で、生活場面で職員も声を掛けやすくなり、子どもたちも意識できることが増えた。小学校低学年の「良い所探し」や小学校高学年や中高生の「ト

令和4年度事業報告

リセツを作ろう」では、一人ひとりが自分自身について考え、良い所に気付くことができ、自信に繋がった。

- E) コロナの状況もあり1回しか実施できなかったが、子ども同士の関係性を把握する事で、子ども同士の力関係について改めて知ることができた。子どもたちが安心して生活できる部屋構成を考えることができた。
- F) 1・2年目職員に事前にアンケートを実施した事で、生活場面での性に関する事について、どのような事に困っているのか把握することができた。グループワークをする事で、悩みを共有でき、対応についても考える事ができた。
- G) 特にプライベートゾーンの約束については子どもたちにもだいが浸透してきており、意識できる事が増えた。



【課題】

- ・生（性）教育を担う職員の育成。知識を身に着けるだけでなく、生活場面で必要な時に必要な生教育を実施できるよう、しっかり技術を身につけていく事。
- ・知的や発達に課題がある児童に対しての性教育

⑤ 子どもの権利擁護タスクチーム（平本施設長補佐）

今年度は、第三者評価に多くの時間を割いたことやコロナ対応もあり、当初計画をしていたロールプレイ等を活用した全職員対象の勉強会は実施に至りませんでした。また、一昨年に実施したCAP研修の浸透と活用も実施できませんでした。『子どもの権利擁護のためのガイドブック』事例検討会は、職員チュータータスクと合同で新任職員およびオリーブ職員を対象に実施しています。

今年度の新しい取り組みのひとつは、トイレ新聞の増刊号として権利擁護新聞を1回、発行したことです。また、これまで子どもの苦情解決プロセスの説明はエントランスのみに掲示していましたが、第三者委員の連絡先も含めたA4サイズのポスターを作成し、各部屋にも掲示するようにしました。

第三者委員のお話しの際にする『子供の権利ノート』の説明は、従来、参加対象は字を読める小学生以上としていましたが、今年度2回目は未満児を含む全児童として実施しました。そこで説明の際には『子供の権利ノート』の読み合わせではなく、寸劇とクイズを使うことで、未満児や幼児も参加できる形にしました。実施後に子どもが寸劇をまねたごっこ遊びをする様子も見られ、一定の効果をみてとることもできました。



今年度はオリーブ男子ユニット開設初年度で、体制整備に時間を要したため、一時保護所の入所児童の権利擁護については、十分な取り組みはできませんでした。来年度は、CAPの実施年度となるため、一時保護所の権利擁護も含めた職員の知識、スキルの向上や子どもたちのエンパワメントに資する活動がなされることが期待されます。

令和4年度事業報告

⑥ 療育タスクチーム（加藤主任）

【主な活動】

- ・ 年3回ずつのプログラム実施
 - （からトレ：身体のトレーニング 6名参加）
 - （ことトレ：言葉のトレーニング 6名参加）
- ・ 療育スポーツ大会（2月開催）
- ・ 長期休みのトランポリン設置
- ・ iPadに療育アプリ・インストール挨拶

【成果】

- ・ 見学も兼ねて実習生に療育プログラムに参加してもらった。子どもの動きを見る目が増え、結果的に手厚く対応を行なうことができた。
- ・ 発足当初から療育プログラムの準備運動として使っていた『アブラハムの子』を今年度、『ジャンボリミッキー』に変更。子ども達も目を輝かせ、意欲的に取り組むことができた。
- ・ プログラムの対象児童は幼児から小学校6年生までと幅が広く、今までであれば活動内容を検討するのに頭を悩ませていたが、今年度は参加児童の1番年上児童が小学校3年生と、比較的同年齢の集団で運営することができたため、取り組み内容に差が出ることも少なかった。



【課題】

発足から丸5年が経ち、年3回ずつの療育プログラムも安定してきた。今後は療育プログラムの対象外になっている年齢の児童にも支援ができるよう、個別の支援プログラムの作成にも力を入れていきたい。また、療育グッズもさらに増やし、子ども達にとって必要な療育を継続していけたらと考えている。



⑦ 学習支援タスクチーム（野口リーダー）

学習支援タスクでは、今年度も中高生を中心に学習会を企画・実施しました。コロナ禍で部屋が異なる児童が集まるため、感染予防対策に留意しつつ年5回実施した学習会では、テスト対策に中心に学力向上を目指しました。

また、今年度も夏休みに小学生の宿題確認日を設け、週3回ずつ実施しています。小学生を低学年と高学年に分け、1回、30分ずつですが、宿題の進捗を一緒に確認しました。30分という短い時間故に、子どもたちも集中して課題に取り組んでいました。実施する職員も、タスクメンバー以外の直接処遇職員が自分の居室の担当児以外の子どもたちの勉強を見ることで、他居室や他ブロック児童の学力を知る機会ともなりました。冬休みにも小学生の宿題確認日を設けましたが、その期間にコロナウイルス陽性者が出て対応求められたため、実施が困難となってしまいました。来年度はコロナウイルスの影響を受けることなく子どもたちの学習支援が実施できることを願っています。



⑧ アニマルセラピー・タスクチーム（村尾リーダー）

【成果】

今年度、達成できた活動は以下の通りです。

- 参加希望を募ったところ、年度初めは12名のメンバーを得て活動を開始できた。
- 狂犬病ワクチン、ノミ、マダニ、フィラリア駆除薬を年12回実施（動物病院にて血液検査実施→体内寄生虫無を確認）。アニマル・クラブで投薬当番を決め、忘れずに実施
- 犬、魚、ウサギのお手入れは、月3回で年間36回実施
- ぶどうの木周辺の草むしりは定期的に実施
- ボランティアの支援をいただき、犬のトリミング、爪切り等行い清潔を保つ
- アニマル・クラブの話合いは、4、7、8、10、12、2、3月の計7回実施
- 12月よりあらたに児童1名がアニマルクラブメンバーに参加。最終的にメンバー13名となる
- 犬の散歩 11/17（土）、11/18（日）：パティオまでのコース
3/30（木）、3/31（金）：小学校までのコース
- かねてよりメンバーからの希望であった、仔ウサギを譲り受ける（事前に仔ウサギの飼い方や扱い方を学ぶ）（仔ウサギの名前を募集し決める）
- お小遣いで自分専用の犬用おやつを購入するためにペットショップに行く
- 金魚、ザリガニを譲り受け、飼育を始める
- 犬のためにドッグラン、ウサギのためにラビットランをそれぞれ中庭に設置した。
- メンバーからの要望を受けて、犬とのお泊り会を実施、夜の散歩も体験
- 動物愛護フェスティバル参加
- 犬2匹を連れ、ドッグランへ行く



【課題】

今年度の活動をふりかえり、次年度は以下の課題を検討、取り組んでいく予定です。

- 児童の長期的な参加により、心が安定するよう働きかける
- 動物のお世話を当番制にする事で責任感を養い、他児童と協力する事を学ぶ
- 動物、メンバーを思いやる心、感謝の心を、「ありがとう」の挨拶から育む
- ウサギ小屋の環境の充実（日当たり面、エサ置き場 等）
- 暑さ寒さ対策等、ぶどうの木周辺の整備
- 動物愛護センターとの繋がりを継続し、セラピーの要素も含めた動物との関りの時間を定期的に作れるような企画を考える
- 生き物の命の大切さを年齢ごとに学ぶ機会の創出



令和4年度事業報告

- ・ 新しい生き物の飼育を始める時は、飼い方、性質等学んでから始める
- ・ 動物達の体調管理

⑨ ワクノビ・タスクチーム（高瀬施設長）

2年目に入ったワクノビ・クラブでは、昨年度に続き園内の清掃や花植え、園庭整備として芝の植え付けなどのお手伝いをしました。

夏休みには、アニマル・クラブと協力して映画会「シネマさんあい」を企画、実施しました。上映した映画は、秋に盲導犬の体験会を実施することも視野に入れて、「犬」をテーマにした3本。それぞれ幼児、小学生、中高生と対象年齢を分けて、誰もが参加できるようにしました。

10月にはその盲導犬体験会を実施。昨年度からコロナの蔓延で再三、延期をしての実施でした。視覚障害者で盲導犬利用者の星野有史さんのお話を聞き、盲導犬の仕事ぶりを体験しました。

3月には看護師のお仕事体験会を実施。講師は外部からではなく、園で勤務する看護師にお願いをしました。看護師の役割や楽しさ、難しさ、資格の取り方などについて話を聞き、続いて血圧や脈拍の測定、聴診器で心音を聴いたり、白衣を着てなりきり体験もしたりしました。



⑩ アフターケア・タスクチーム（高柳家庭支援専門相談員）

【成果】

- ・ 実家便申請、職員から手紙送付(対象卒園生3名)
- ・ 12月大掃除後同窓会。卒園生の参加は1名のみとなってしまったが、一緒に食事をした在園児にとっては、就職についての話を聞き、具体的なイメージを膨らませる機会となった。
- ・ 退所前個別アフターケア計画策定。今年度卒園した児童に対して、卒園後2年間のアフターケアとしての関わりを共有した。
- ・ 個別アフターケア。元担当職員、FSWを中心にアフターケアを実施。食事をしながら個別の状況を確認したり、今後についてのアドバイスを行ったりできた。



【課題】

- ・ さんあいまつり後の同窓会再開。コロナ前実施していたような同窓会を実施予定。
- ・ 個別アフターケアの継続。令和4年度卒園生はもちろん、各年代の卒園生に対しても、適宜必要なアフターケアを実施。
- ・ アフターケア業務の共通理解。インケアからアフターケアが連動して行えるよう、職員としての業務の共通理解を図る。
- ・ 職員退職等に伴うアフターケア業務の引継ぎ。元担当職員の退職により、アフターケアの関わりが途絶えないように配慮できる体制を意識する。

令和4年度事業報告

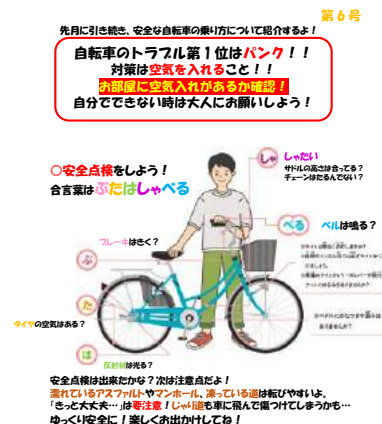
⑪ 危機管理タスクチーム（野田里親支援専門相談員）

子ども達の生活環境の危険にいち早く気づき改善することを目指し、ヒヤリハットの提出を全職員で取り組み「ヒヤリハット新聞」を発行しました。

自転車の安全な乗り方、電気の危険と家電の安全な使い方、食べ物とアレルギーの危険、コロナ対策のアルコールスプレーとハエ叩きの管理場所についてと、提出されたヒヤリハットの中から特に気を付けて欲しい内容を新聞にして危険性をみんなに呼びかけました。

また、園内学習会では警察の方から不審者対応について、薬剤師の方からは薬の正しい飲ませ方等を学びました。

子ども達との学習会では、防災センターで地震の怖さを学びました。



⑫ メンタルヘルス・タスクチーム（高瀬施設長）

今年度も専門業者との提携で6月と11月に全職員を対象にしたストレスチェックを実施、結果は職員に個別に送付され、自ら心の健康をチェックできるようにしています。

チェックと同時にストレス発散と親睦を目的として職員自身の企画によるレクリエーションを、今年も実施しました。1泊旅行で伊香保温泉に行ったグループあり。日帰り旅行ではテーマパークやラフティングに挑戦したグループもあります。それ以外にも今年はスポーツ観戦や落語鑑賞の企画もありました。伊香保温泉に行ったグループは、途中、裁判所の見学も行い、普段はできない体験、学びをしてきました。

園内外の感染状況に注意をしながらで何度か計画の見直しをしたものもありましたが、参加した者はみな来年もどんな企画が立ち上がるか楽しみにしています。



令和4年度事業報告

⑬ 防災訓練活動報告（野田里親支援専門相談員）

日時	避難訓練	訓練内容	消防署 提出
4月24日（土）15：30～	●昼間避難訓練（心理室）	非常食の確認・消火訓練・通報訓練 自動通報装置登録電話番号修正（グ ンエイ）	
5月15日（土）15：30～	●昼間避難訓練（オリーブ）	非常食の確認・消火訓練・通報訓練	
6月20日（日）16：30～	●夜間想定訓練（ねむのき）	非常食の確認・消火訓練・通報訓練	
7月18日（日）16：30～	●夜間想定訓練（かしのき）	非常食の確認・消火訓練・通報訓練	
8月23日（月）16：00～	●総合避難訓練（事務室） ※消防本部の判断にて立ち合い無し	非常食の確認・消火訓練・通報訓練 ※放水訓練：グンエイ（立ち合い）	●
9月20日（月）15：30～	●昼間避難訓練（いちよう）	非常食の確認・消火訓練	
10月17日（日）11：00～	●地震避難訓練（出火無） ※コロナ禍のため白米を事前に配布	非常食の確認・消火訓練 非常食体験（白米50食） ※新たに白米50食発注	
11月28日（日）10：40～	●夜間想定訓練（もみのき）	非常食の確認・消火訓練・通報訓練	
12月29日（水）10：30～	●昼間想定訓練（ぽぷら）	非常食の確認・消火訓練	
1月22日（日）15：30～	●昼間避難訓練（ひのき）	非常食の確認・消火訓練	
2月19日（日）15：30～	●昼間避難訓練（ファミールーム）	非常食の確認・消火訓練	
3月30日（日）15：30～	●地震避難訓練（出火無）	非常食の確認・消火訓練	●

* 非常食は1食分を毎年食べ、その分を新たに購入。（消費期限が5年のもの）⇒現時点では3日分の食料を確保している。賞味期限の短い物は通常献立にて食し、新たに購入している。

6. 自立援助ホーム「三愛子ひつじ寮」

浅野ホーム長

三愛子ひつじ寮開所から3年が経過し、日々の業務の慌たしさの中で「自立援助ホームとは何か、自立とは何か」という課題に少しずつ向き合うことができるようになりました。全国の自立援助ホーム数は急速に増加。社会全体の認知度の高まりとともに、ニーズも変化してきています。

時代とともに変わるべきことと、変わってはいけないこと——

三愛子ひつじ寮では、法人理念をもとに、「一人を大切にする」精神で、目の前にいる一人ひとりの利用者のニーズに合わせ、個別的な支援を心がけてきました。多くの方に支えられ、今日まで滞りなく運営ができていることに感謝いたします。



令和4年度、年間を通した月平均入居数は7.3名。在籍人数は年間計11名（延べ人数は年間計88名）。平均年齢は17.6歳。男女の内訳は、男子3名、女子8名でした。

新規に受け入れた利用者は計3名。内訳は家庭からが2名、他児童福祉施設からの入居が1名です。

退去者については計5名。内訳はGHへの移動1名、一人暮らし1名、他自立援助ホームへの移動2名、家庭引き取り1名。

高校卒業を目指す利用者は増加傾向にあり、全体の半数5名の利用者が全日制・通信等を含め高等学校に在籍している状況です。

〈重点目標の振り返り〉

① 法人理念を確認し、子ひつじ寮の自立支援を実践する

- ・ 月一回以上の職員会議を実施し、個々のケースの進捗状況の確認と共有、支援内容の検討と意識統一に努めた。また開設から3年間の支援の振り返りと今後のホームの展望についての検討会を実施。本園で実施する一日研修にも参加し、法人理念について学ぶ場を設けた。
- ・ ソーシャルワーク実習として、2名の学生の実習受入れを実施。養成学校との連携を図り、福祉人材の育成に貢献した。

② 利用者の最善の利益の追求

- ・ 新型コロナウイルス感染防止については、ホーム内にて継続して感染対策を実施。クラスター防止のため、パーティションや空気清浄機の使用、消毒を徹底。個室を最大限活用することで予防することができた。
- ・ 人権擁護・人権侵害防止のため、本園と同様の点検チェックリストを年2回実施。支援のあり方を職員それぞれが見直す機会を作ることができた。

令和4年度事業報告

- ・ 利用者の自立生活支援のための環境として、寮の近所のアパートを借り上げたステップハウスを継続して維持。集団生活の適応が難しい利用者については、ステップハウスの活用を検討し実施した。本園児童の自活訓練のための資源としても柔軟に対応した。
- ・ 環境整備については、助成金で寮車を1台購入。2台の寮車を所有することで送迎や緊急時に余裕をもって対応できるようにした。またWi-Fiについては、より強度が高いものへ変更。利用者が快適に使用できるよう環境を整えた。
- ・ 危機管理の視点から、利用者全員が対象となる損害保険へ加入。自転車の事故や、ホーム外での万が一のトラブルに対応できる体制を整えた。
- ・ 自立支援計画については模索中であるが、各利用者の課題に応じて対応。自立に対する意識づけがなされるように日々の支援の中で試行錯誤しながら取り組んできた。
- ・ 利用者の社会体験活動の一環として、外出を計画し実施した。社会体験活動にとどまらず、利用者間の関係性にも良い影響を与えることができた。
- ・ 退去者支援については、退去後、他機関と連携が必要な場合には、必要に応じて関係者会議に参加し、スムーズな引き継ぎがなされるように配慮した。それぞれの退居者とも継続して連絡を取り、退去後も相談できる居場所としての在り方を模索してきた。



③ 職員にとって最善の職場環境の追求

- ・ 本園が実践しているセルフチェックシートを実施し、職員のメンタルヘルスに配慮した。
- ・ 人材育成の取り組みとして、職員研修の年間計画を作成。計画に基づいて実施することができた。ホーム内の研修については、櫻井SVによる「事例検討」を3回実施。利用者の特徴理解に努めることができた。他ホーム見学として、障害者GH「わおん」、自立援助ホーム「樹の下ホーム」を見学。外部研修では、埼児研「3年目職員対象ステップアップ研修」全国自立援助ホーム協議会主催の「スタッフ研修会」「女性スタッフ研修会」への参加を通し、学習だけではなく、横のつながりを作ることができた。

④ 法人のサポート体制

- ・ 月1回の運営委員会を実施。支援のあり方や、職員育成、職員確保について検討を重ねることができた。

⑤ 地域との連携

- ・ 地域との連携では、コロナ禍ということもあり、思うような活動はできなかったが、掃除や近隣の方との関わりを通し、事業の理解に努めた。
- ・ 要対協には可能な限り参加し、地域の社会資源の一つとしての意識を持ち続けた。

令和4年度事業報告

7. 理事会・評議会開催の報告

令和4年度 理事会・評議委員会

令和4年6月4日	令和3年度 定例役員会	【議題】 1. 令和3年度事業報告の件 2. 令和3年度収支決算報告の件 3. 監事による監査報告 4. 令和3年度資産総額変更の件 5. 給与規程変更の件 6. 評議員会の招集の件 7. その他報告
令和4年6月19日	令和3年度 定時評議員会	【議題】 1. 令和3年度事業報告の件 2. 令和3年度収支決算報告の件 3. 財産目録承認の件 4. その他報告事項
令和4年9月16日	令和4年度 第1回役員会 * 書面	【議題】 1. リフレッシュ休暇に関する規程に第4条・付与の条件を追加する件・以下の条項の変更の件
令和4年12月23日	令和4年度 第2回役員会	【議題】 1. 茜の里への資金譲渡の件
令和5年1月20日	令和4年度 第2回役員会 * 書面	【議題】 1. 茜の里・通帳返還について裁判所の決定通知に従い、異議の申し立てをしないことに関する件
令和5年3月23日	令和4年度 第4回役員会	【議題】 1. 令和4年度補正予算案の件 2. 令和5年度事業計画案の件 3. 令和5年度収支予算案の件 4. 就業規則変更の件 5. 給与規程変更の件 6. 理事長・施設長・名誉園長の選任に関する規程の件 7. その他報告事項

令和4年度事業報告

8. 「思いやり」の報告

さんあいの養育目標は「思いやりのある子」です。そしてその実践として、地域から国、そして世界の人々に対して私たちの支援の輪を広げることを標榜しています。令和4年度は、以下の支援をすることができました。感謝を持ってご報告いたします。

- 子どもたち、職員からのクリスマス献金60,000円を、国連の支援機関であるWFP（国連世界食糧計画）の活動を支える日本の公式支援窓口である国連WFP協会に寄付いたしました。WFPは緊急時に人の命を救い、食料支援を活用して、紛争や災害、気候変動の影響を受けた人びとの支援を行っています。緊急支援活動では、ウクライナをはじめとした難民支援でも重要な役割を担っています。

〒369-0212
埼玉県深谷市
櫛挽 15-2
社会福祉法人三愛学園 児童養護施設さんあい 御中
ご支援者番号： 0216425

平素より国連 WFP の活動にご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、この度は国連 WFP へご寄付をいただき、誠にありがとうございます。お預かりいたしましたご寄付は、国連 WFP の食糧支援活動に大切に活用させていただきます。国連 WFP は、今後も様々な活動を通じて飢餓と貧困に苦しむ人びとの生命と自立を支えて参ります。

引き続き、国連 WFP にご支援を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

特定非営利活動法人
国際連合世界食糧計画 WFP 協会
会 長 安藤宏基



©国連WFP協会

令和4年度事業報告

9. 感謝の報告

今年度、下記の団体から助成金をいただきました。これ以外にも児童個人に対する奨学金、金品のご寄付などたくさんのご支援をいただきましたこと、心より感謝申し上げます。

団体・基金名	助成内容
公益財団法人 森村豊明会 2022年度前期助成	自立援助ホーム児童送迎車両購入事業
一般財団法人 篠原欣子記念財団 令和4年度児童福祉施設助成	児童生活棟リビングのクロス（壁紙）のマグネット式貼り換え
一般財団法人 篠原欣子記念財団 令和4年度お菓子等支援助成 社会的養護施設（児童養護施設等）対象	お菓子材料費
公益財団法人 葉田財団 2022年度下期（第二次）子どもの未来助成事業	児童の健全育成のための動物小屋環境整備事業



令和4年度事業報告

写真でみる令和4年度



入学式（4月）



金魚やメダカの水槽設置（4月）



キッチン・ガーデン（4月）



幼児・江南公園外出（5月）



新任職員・ペアトレ研修（5月）



避難訓練（5月）



いちご狩りご招待（5月）



職員・着物着付け教室（5月）

令和4年度事業報告



雹が降った日（6月）



さんあい祭り（6月）



トウモロコシのいただきもの（6月）



グラウンドの芝生植え付け（6月）



ワクノビ・クラブ・花植え（6月）



櫻井SVリーダー対象研修（6月）



さんあいセミナー「ネット依存症」（6月）



危機管理タスク「薬」研修（7月）

令和4年度事業報告



生教育タスク月一学習会（7月）



第三者委員のお話し（7月）



ガーデンパーティー（7月）



カット・ボランティア（8月）



園庭プール（8月）



中高生デイ・キャンプ（8月）



社会的養護出身者の体験談を聞く（8月）



アニマル・クラブ外出（8月）

令和4年度事業報告



特別部屋外出（8月）



総合避難訓練（8月）



むさしの村ご招待（8月）



シネマさんあい（8月）



コロナ対応研修（9月）



小学生一泊グループワーク（9月）



サツマイモ掘り（10月）



小学生ハロウィーン「お化け屋敷」(10月)

令和4年度事業報告



中高生スイーツ・ビュッフェ (11月)



皆既月食 (11月)



七五三 (11月)



動物愛護フェスティバル (11月)



危機管理タスク嘔吐物対応研修 (11月)



職員1日研修 (11月)



四施設合同研修 (11月)



幼児GWフィンガーペインティング (11月)

令和4年度事業報告



男の子ブロック事例検討会（12月）



カフェさんあい（12月）



クリスマスツリー点灯式（12月）



大掃除（12月）



第三者委員のお話と「子供の権利ノート」説明
（12月）



全体子ども会議（12月）



クリスマス礼拝（12月）



クリスマス会（12月）

令和4年度事業報告



サンタルギーニ（12月）



ラビットラン完成（1月）



節分（2月）



雪の翌日（2月）



餅つき（2月）



小学生お菓子作り（2月）



卒園・卒業を祝う会（3月）



さんあいスポーツ大会（3月）

令和4年度中の関係者のご支援と神様の恵みに感謝いたします！

“あなたのして欲しいことを、あなたの隣人にもしてあげなさい。”
(聖書)

児童養護施設は、保護者のいない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせて退所した者に対する相談その他の自立のための援助を行うことを目的とする施設とする。（児童福祉法 第41条）

社会福祉法人三愛学園

児童養護施設 さんあい

369-0212 埼玉県深谷市櫛挽15-2

電話 048-585-0605

Fax 048-585-0562

[Web サイト] <https://san-ai-jidouyougo.org/>

